

フラット35 中古 手数料のご案内

一般財団法人 神奈川県建築安全協会

■一戸建て等の場合 (消費税及び地方消費税を含む、単位：円)

	フラット35	財形住宅融資 リ・ユースプラス住宅	財形住宅融資 リ・ユース住宅
一般の住宅	35,000	35,000	30,000
耐震評価が必要な住宅※1	40,000	40,000	35,000

※ フラット35S(中古タイプ基準)の適用を受ける場合を含む。

※ 再検査等で現場検査を2回以上行う場合は、1回につき15,000円加算する。

※1 建築確認日が昭和56年5月31日以前(建築確認日が不明の場合は、新築表示登記日が昭和58年3月30日以前)の鉄骨造以外の住宅で設計図書等のある場合に限る。(鉄骨造や設計図書等のない場合の料金は、別途協議とする。)

《優良住宅加算額》 優良住宅取得支援制度の適用を受ける場合、上記の料金に加算する額

適用する性能	加算額	付帯条件：適用する性能が確認できる下記の図書等がある場合に限る。
耐震性	20,000	新築時の適合証明書、建設住宅性能評価書、設計図書等
免震建築物	7,000	新築時の適合証明書、建設住宅性能評価書、設計図書等
耐久性・可変性※1	5,000	新築時の適合証明書、建設住宅性能評価書、設計図書等
省エネルギー性※1※2	5,000	新築時の適合証明書、建設住宅性能評価書、設計図書等
バリアフリー性	5,000	新築時の適合証明書、建設住宅性能評価書、設計図書等

※1 特に優良な住宅基準を除く。

※2 省エネルギー性でフラット35S中古タイプ基準以外の加算額は、新築住宅の竣工済特例に準じる。

■マンションの場合 (消費税及び地方消費税を含む、単位：円)

申請区分	フラット35	財形住宅融資 リ・ユースプラス住宅	財形住宅融資 リ・ユース住宅
一般の住宅	38,000	38,000	38,000
耐震評価が必要な住宅※1	45,000	45,000	45,000

※ フラット35S(中古タイプ基準)の適用を受ける場合を含む。

※ 住棟単位の適合証明に係る料金については別途協議とする。

※ 再検査等で現場検査を2回以上行う場合は、1回につき15,000円加算する。

※1 建築確認日が昭和56年5月31日以前(建築確認日が不明の場合は、新築表示登記日が昭和58年3月30日以前)の鉄骨造以外の住宅で設計図書等のある場合に限る。(鉄骨造や設計図書等のない場合の料金は、別途協議とする。)

《優良住宅加算額》 優良住宅取得支援制度の適用を受ける場合、上記の料金に加算する額

適用する性能	加算額	付帯条件：適用する性能が確認できる下記の図書等がある場合に限る。
耐震性	30,000	新築時の適合証明書、建設住宅性能評価書、設計図書等
免震建築物	10,000	新築時の適合証明書、建設住宅性能評価書、設計図書等
耐久性・可変性※1	7,000	新築時の適合証明書、建設住宅性能評価書、設計図書等
バリアフリー性	7,000	新築時の適合証明書、建設住宅性能評価書、設計図書等

※1 特に優良な住宅基準を除く。

※ 省エネルギー性は、別途協議とする。

■遠隔地加算 (消費税及び地方消費税を含む、単位：円)

相模原市緑区、愛甲郡清川村、足柄上郡山北町、足柄下郡箱根町、真鶴町、湯河原町	5,000
--	-------